## ロート MESSAGE 平成26年5月22日



環境省福島環境再生事務所の県内の5支所は、 国と地域と住民との架け橋として活動しています。 今回は、浜通り南支所と浜通り北支所を紹介します。

## 住民の方々の声を受け止め一生懸命の信念を貫き 除染の成果を数値で示す

環境省福島環境再生事務所 浜通り南支所



あらい ひろゆき 支所長 荒井 博之

●プロフィール

香川県生まれ61歳。平成25年3月、 農林水産省を退職。同年4月から現職。 同省時代は土地改良事業や海外の農業 開発の技術協力に従事。

「除染とは、絵画のキャンバスに例えることが できます。住民の皆様が主体となって復興という 絵を描いていただくために、私たちは、できるだ け描きやすいキャンバスを用意しなければなりま せん」と荒井所長は、1年間の勤務経験から除染 業務について話します。

「覚悟はしていましたが、やはり大変な仕事だ と感じています」と胸の内を明かします。除染に 対する考え方が、地域ごとで異なり、除染の同意 に時間を要したことが理由です。実証実験等で確 認された技術を用い、除染作業を進めましたが、 住民の皆様の願いほどには下がらず、厳しい指摘 を受けたこともあったそうです。「最善を尽くし たつもりですが、現実を受け止めました。住民の 皆様の気持ちを思うと胸が苦しくもなりました」 と振り返ります。

同支所が管轄する楢葉町、川内村の除染は今年 3月に終了しました。昨年度、厳しい意見や指摘 を受けていたある住民の方から「本当に放射線量 が下がった。ありがとう」と感謝の言葉を頂戴し ました。「数値を示すことで初めて私たちの業務 の成果が理解される」と、改めて感じたそうです。

今後は、モニタリングやフォローアップ除染が 主な事業になります。

「これまで以上に住 民の皆様の声に耳を 傾けながら、復興に 向け全力を尽くしま す」と意欲的に語り ます。



仮置場の管理について打ち合わせをする 荒井支所長(左から2人目)。

## 助走から本格飛行へ

環境省福島環境再生事務所 浜通り北支所



かりまた しげお 支所長 狩俣 茂雄

●プロフィール

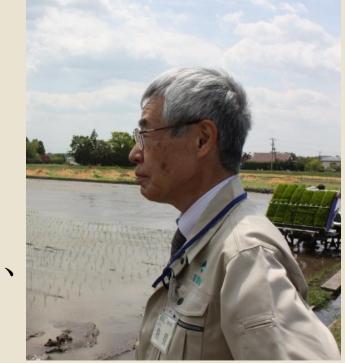
東京都生まれ61歳。昭和50年農林 省(現農林水産省)入省。平成25年 3月退職、同年4月から現職。趣味は ゴルフ、囲碁、卓球(温泉での)。

支所に赴任して1年が過ぎた狩俣支所長は、除 染業務の確かな歩みを感じています。「少しずつ 光が見え始めてきました。多くの人たちが復興に 向け前を向いて歩もうとする強い意志の表れだと 思います」と話します。

同支所の管轄は南相馬市、浪江町の2つ。昨年 の住民説明会などでは、住民の皆様から、さまざ まな意見が上がり、厳しい現状を目の当たりにし ました。しかし、最近は「自宅に帰りたいからき ちんと除染をしてほしい。早く除染をしてほし い」という要望に変わってきました。「住民の皆 様にも国や自治体など関係機関の取り組みをご理 解頂けている証だと思います」と語ります。

去る5月16日には、浪江町酒田地区で原発事 故後初となる田植えが行われました。これは、将 来の営農再開に向けた実証栽培の一つとして、除 染が終了した水田で、地元農家の方々により実施 されました。「昨年度を『助走期間』だととらえ ると、今年度は『本格飛行』と位置付けています。 2つの地区で着実に除染を進め、『浪江町の田植 え』のように、住民の皆様に『希望が見えてき た』と感じていただけるよう取り組みます」と意 欲をみせています。

農林水産省時代にはパキスタ ン、ベトナム、エチオピアに 通算10年、勤務しました。 「国や文化が異なっても理解 できないことはありません。 除染事業においても一生懸命、 地域に対して努力すれば必ず 通じると思っています」。強 い信念を持って目標達成に向 けて取組んでいます。



営農再開に向けて田植えが 行われた浪江町の水田を視 察する狩俣支所長。